

福岡県 Ruby・コンテンツ産業振興センターシェアードオフィス入居者募集要領

平成24年9月28日
(財)福岡県産業・科学技術振興財団

1 設置目的

福岡県では、産学官一体となって Ruby・コンテンツ産業を付加価値の高い成長産業として育成するために、Ruby を中心としたソフトウェア産業の振興とコンテンツ産業の振興に取り組んでいます。その中核施設として、「福岡県 Ruby・コンテンツ産業振興センター」を平成22年12月に開設しました。企業オフィスや商談の場としてだけでなく、業界内外との活発な情報交換、コミュニティ活動の場として、活発に利用されています。

今回、福岡県内に事業所を有さない Ruby またはコンテンツ関連企業・団体や、県内に事業所を有するものの Ruby・コンテンツ産業の一体的な推進に大きく寄与する Ruby またはコンテンツ関連企業・団体にシェアードオフィスを貸し出すことにより、県内への本格的な事業所の設置や新たな事業展開を支援します。

2 センターへの入居にあたって

(1)センターの概要

所在地	福岡県福岡市博多区博多東1丁目17-1 福岡県福岡東総合庁舎 4階及び5階
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建て
延床面積	1,926㎡(583坪)
管理運営団体	(財)福岡県産業・科学技術振興財団(以下「財団」という。)

(2)入居募集居室(シェアードオフィス)と賃料

名称	月額賃料(税込)	敷金	入居可能時期
シェアードオフィス	¥22,050	3ヶ月	即時

(※賃料に含まれるもの:共益費、水道代、電気代、消費税)

(4)ロッカー使用料(※必要な場合のみ) 2,100円/月(税込)

(5)入居期間

入居期間は、1年以内とし、以後再契約となり、通算して最長原則として3年間です。
なお、再契約に当たっては審査を行います。

(6)通信設備 インターネット接続環境整備

(7)共用部

- ・会議室1~4(6~12名収容・無料)
- ・リフレッシュコーナー(自動販売機有)
- ・エレベーター2基
- ・トイレ(ウォシュレット完備)
- ・給湯室(各階共用)
- ・喫煙所(屋外)

(8)駐車場 無

3 入居者募集について

(1)募集期間

平成24年9月28日（金）～10月12日（金）17:00

(2)対象者

以下の法人あるいは個人で賃料支払いの可能な方とします。

- ① 福岡県内に事業所を有していない Ruby またはデジタルコンテンツ関連企業・団体（個人を含む）
- ② 福岡県内に事業所を有しているものの、Ruby・コンテンツ産業の一体的な推進に大きく寄与する以下の要件を満たす企業・団体
 - ア 他の企業誘致の誘因となる企業
 - イ 県内大学や研究機関と連携した研究開発・製品開発を行う企業
 - ウ Ruby またはデジタルコンテンツ産業において福岡県の評価を高める効果のある企業
 - エ その他、Ruby またはデジタルコンテンツ関連産業の振興に資する企業

(3)必要書類

①法人の場合

- ア 入居申込書（様式1）
- イ 企業等概要（様式2）、事業計画書（様式3）
- ウ 商業登記簿謄本及び定款
- エ 確定申告書及び決算書類（原則として直近3期分）
- オ 会社案内、事業パンフレット、技術・製品説明資料（カタログ）等の参考書類

②個人の場合

- ア 入居申込書（様式1）
- イ 企業等概要（様式2）、事業計画書（様式3）
- ウ 住民票
- エ 確定申告書又は納税証明書
- オ その他、今までの実績や事業計画が明記された書類

(4)申込方法

持参または郵送により、下記の「4 お問い合わせ及びお申し込み先」までお申し込みください。

郵送の場合は、簡易書留でお願いします。普通郵便での不着の場合、財団では一切責任を負いません。

(5)入居の決定

①審査

財団職員、福岡県職員で構成する入居審査会の審査（書面審査等）により、入居の可否を決定します。書類審査にあたり、ヒアリングを行う場合がございます。

②決定通知

入居の可否については、後日文書により通知します。

<入居基準>

【必須条件】

- 1 福岡県 Ruby・コンテンツビジネス振興会議の会員であること
- 2 福岡県の Ruby・コンテンツ産業事業の目的を理解し、福岡県及び財団が実施する事業に協力する意思があること
- 3 センターを利用した事業計画が明確であること
- 4 県税の滞納がないこと
- 5 賃料の支払い能力があること
- 6 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団との関係が無いこと

【推奨される条件】

- 1 福岡県内の IT またはデジタルコンテンツのコミュニティ活動に貢献していること。または貢献する意思があること
- 2 3ヶ月以上の入居を希望すること

(6)賃貸借契約の締結と解約

- ア センターへの入居にあたっては、定期建物賃貸借契約を締結します。契約期間は1年以内とします。ただし、入居者の事業の状況等を勘案して妥当と判断した場合、1年以内の再契約することができます。
- イ 再契約は通算して原則最長3年を限度とします。施設退去時には、入居者の負担により原状回復をしていただきます。
- ウ 契約期間内であっても、下記事項に該当する場合は、途中で退去していただく場合があります。
- ・賃料支払いに滞納が生じた場合
 - ・他の入居者や施設利用者に損害・迷惑を与えた場合
 - ・その他法令等を遵守しない場合

(7)入居後の協力

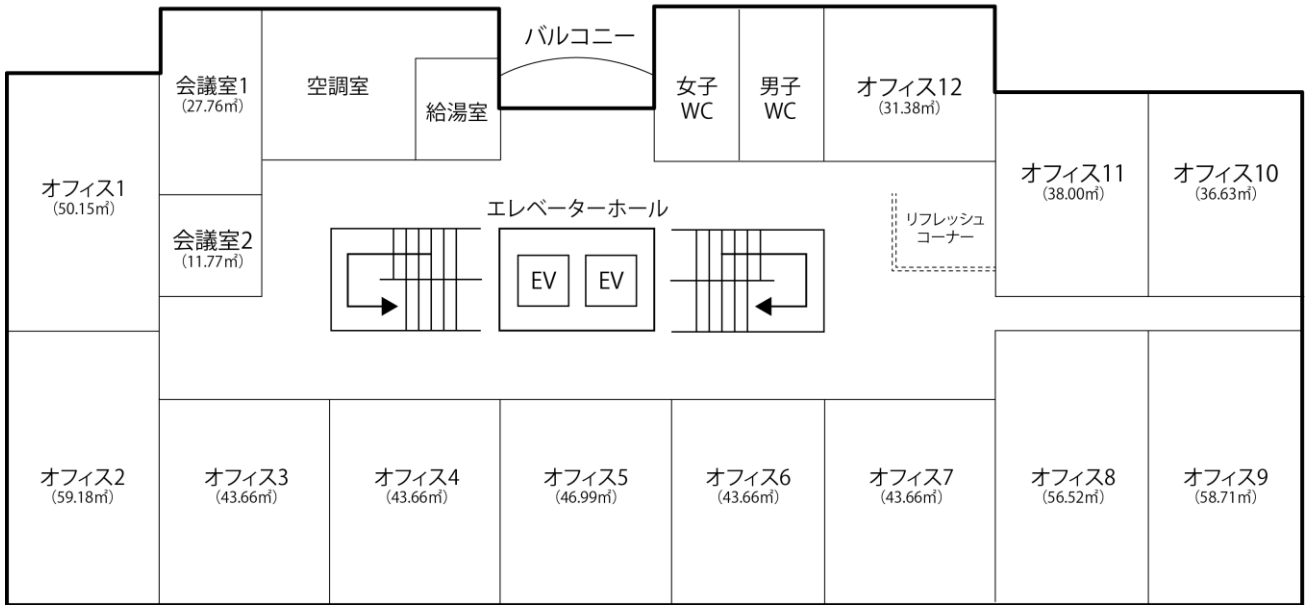
- ・入居期間中、申込時の事業計画書の進捗把握を目的として、調査を実施いたします。
- ・定期的な施設の消防訓練等に参加していただきます。
- ・その他、公的な調査、アンケート等の協力をお願いします。

4 お問い合わせ及びお申し込み先

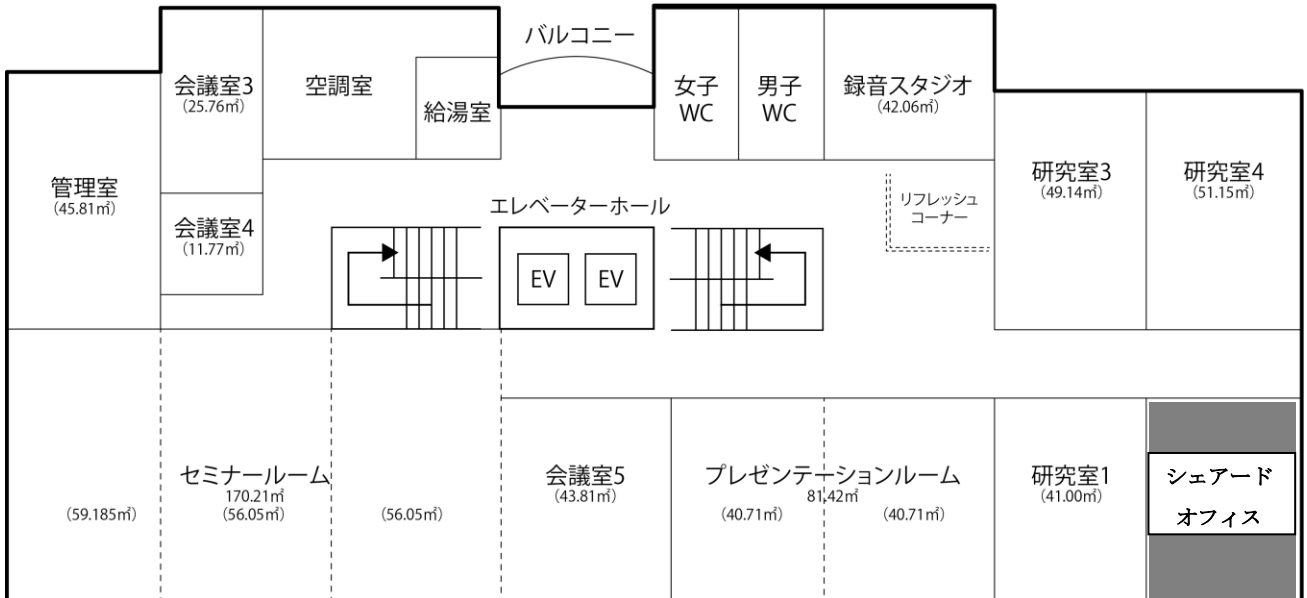
福岡県 Ruby・コンテンツ産業振興センター 施設管理係
〒812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目17-1
福岡東総合庁舎4・5階
電話 092-477-6431
Mail : frac@ist.or.jp

※受付時間 平日9:00～17:00

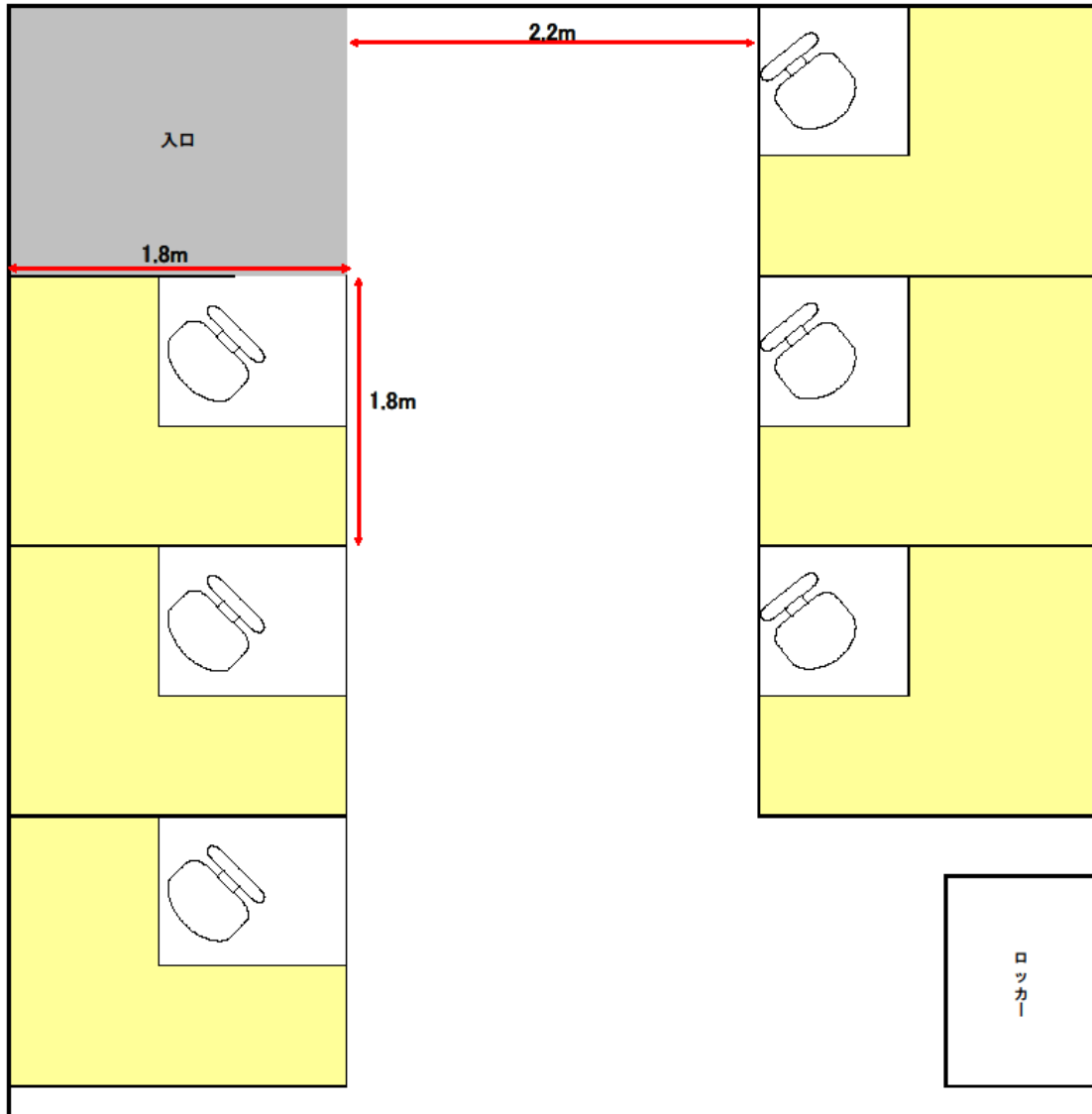
(4 階)



(5 階)



※シェアードオフィスレイアウト図



福岡県 Ruby・コンテンツ産業振興センターシェアードオフィス

